

ユネスコスクール各位

教材「わたしたちと「和食」」を使用した授業を実施するモデル校の募集

2013年12月に、ユネスコの無形文化遺産に「和食；日本の伝統的な食文化」が登録され、2023年には10周年を迎えます。和食については、家庭での伝達の機会や地域での行事が減少し、和食の魅力や価値を伝えることが難しくなっています。

農林水産省は、この度、子どもたちが住んでいる地域の魅力やそこに根付いている食文化への興味を深めてもらうことを目的としたモデル授業を、国の事業（後述）で実施することとしています。つきましては、そのモデル授業を実施するモデル校を下記のとおり募集しますので、御応募をお待ちしています。

なお、本取組は、文部科学省をはじめ、ユネスコスクール事務局とも綿密に相談の上、実施することを申し添えます。

記

1. 募集期間

2022年4月12日（火）～5月31日（火）

2. 実施校

全国で4校程度（対象：小学校）。同一の学校から複数応募は不可。

3. 応募要件

- ① 「5. 連携内容」の取組が可能な小学校であること。
- ② モデル授業の実施後、食文化教育の参考となるよう全国の小学校等へ本取組の成果を公表することを予定しており、「5. 連携内容」の③を公表することを前提として本取組に参加すること。
- ③ モデル授業を実施した小学校においては、その後も継続して可能な限り食文化に関する授業を実施すること。

4. 連携期間

2022年6月～2023年3月末

※連携期間には、授業の実施に当たっての準備・調整期間等も含まれます。

※モデル授業実施時期は、2022年9月～2023年1月の平日を想定しています（実施時期・時間は、要相談）。

5. 連携内容

- ① 連携先のモデル校に在籍する栄養教諭等は、可能な限り農林水産省が実施する「和食文化継承リーダー研修」を受講し、和食文化継承リーダーとして登録されること。(研修の受講料は無料です。インターネット代などをご負担となります。)

※ 詳細は、別添の「モデル校募集補足ガイダンス 2022」を参照願います。

- ② 学校単位でモデル授業の時間を設け、積極的に協力すること。

モデル授業は、次の二つのいずれかを選択ください。

A：モデル校プログラム

モデル校の担当教諭等が授業内容を企画し、実施するもの。

B：外部講師実施プログラム

モデル校は、授業の時間を提供いただき、その時間を使って、外部講師が教材を使った授業を実施するもの。

Aのプログラムにおいては、具体的なモデル授業内容は、教材“わたしたちと「和食」”に沿った上で、モデル校とも相談し、方針を決定します。なお、モデル授業の内容は、モデル校が所在する地域の食文化について児童の興味を高める内容であり、かつ、和食とSDGsの関係を中心に学ぶことができるものを想定しています。

Bのプログラムにおいては、事前にモデル校と外部講師を含めて意見交換を行い、モデル校の状況に沿った内容を検討。

- ③ モデル授業に関するプロモーション（動画制作、公表することを念頭に児童等へのアンケート調査や実施報告書の作成など）に協力すること。

なお、調査内容や実施報告書の様式は、モデル授業の方針が決定後、相談の上、決定します。

6. 連携メリット

- ① 「5. 連携内容」の①の研修（人数制限なし）を優先的に受講できます。
- ② モデル授業に係る企画経費等は、原則、国の委託事業費（1校あたり10万円を限度）で負担します。ただし、本取組を実施する上で、必要と認められない費用は、モデル校が負担するものとします。
- ③ 国による先進的なモデル授業となるため、新しい取組に挑戦する校内の機運醸成や対外的なPRにつながります。
- ④ ユネスコスクールの取組としての報告の対象となりえます。

7. 申請方法

別紙の申請書に必要事項を記入の上、本資料の最後に記載しています送付先へ郵便又はメールにて提出ください。当日必着とします。

なお、学校のパンフレット等ございましたら、併せて添付ください。

※ご提出後、電話にて到着確認をお願いします。

8. 募集結果

選定にあたっては、次選定基準をもとに文部科学省等と相談の上、6月中旬を目途に応募いただいた学校へ結果を連絡します。

(選定基準)

(1) 形式審査

応募主体が、「3. 応募要件」を満たしていること。

(2) 内容審査

次の各項目について審査します。

項目	内容
教育方針と実績	教育方針やこれまでの食に関連する授業の取組実績など。 ただし、実績がない場合は、今後の方針、意気込みなどを勘案する。
協力体制	本取組を進める上での学校単位での協力体制の整備や担当者等の実績など。
教育環境	オンライン授業の実績の有無やタブレットの普及率など。

9. 留意事項

- ・本取組は、農林水産省による令和4年度マーケットイン輸出ビジネス拡大支援委託事業のうち訪日外国人対応による輸出促進連携支援事業（食文化コンテンツ関連の人材育成等委託事業）の一環として実施するものです。
- ・今回の募集に関する対応は、農林水産省となりますが、モデル校が選定された後の対応を行う調整役（モデル校対応事務局）は、委託先（現在調整中）となりますので、提出いただいた資料は、モデル校対応事務局に共有いたします。予めご承知おきください。
- ・本取組は、文部科学省をはじめ、ユネスコスクール事務局とも調整の上、実施します。
- ・モデル校として選定された学校には、概要や今後のスケジュール等に関する説明を行います。そのことに関する連絡は、モデル校対応事務局から行う予定です。
- ・モデル校において、本取組を実施することが困難となった場合は、事前にモデル校対応事務局、農林水産省との協議が必要となります。

【募集に関するお問合せ先、送付先】

農林水産省 大臣官房 新事業・食品産業部 外食・食文化課 食文化室

担当：牧野、亀田 TEL：03-3502-5516

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

メールアドレス：washokuleader@maff.go.jp